

調達情報へ掲載する発注案件について

平成29年11月1日より、参加者確認公募方式と企画競争方式を導入したことに伴い、調達情報へ掲載する案件は、下記の契約方式が対象となりましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる契約方式

(1) 一般競争入札（最低価格落札方式）

入札公告を行い、入札に参加した者のうち、センターが定めた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする方式です。

(2) 一般競争入札（総合評価落札方式）

入札公告を行い、入札に参加した者のうち、入札価格と価格以外の要素（技術力等）を総合的に評価して、落札者を決定する方式です。

(3) 企画競争方式

企画競争を行う旨の公示を行い、企画競争に参加した者のうち、価格以外の要素（特殊な技術や企画力等）を審査して、契約候補者を決定する方式です。

(4) 参加者確認公募方式

特定の者と契約を締結しようとする案件のうち、他に契約相手となりうる応募者がいないかを公募で確認する方式です。要件を満たす応募者がいれば、特定の者にこの応募者を加えて、指名競争入札、複数者による見積合わせまたは企画競争の手続きを行います。

2. ホームページへの掲載について

ホームページの調達情報欄に、案件を掲載する際は、該当案件の件名に【総合評価】もしくは【企画競争】、【公募】である旨を記載します。（件名に何も記載がない案件は、最低価格落札方式となります。）

以 上